

株 主 各 位

第19回定時株主総会招集ご通知に関する インターネット開示情報

第19期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項	1
2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	4
3. 連結注記表	5
4. 個別注記表	25

2023年2月1日
ファーストブラザーズ株式会社

上記の事項は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.firstbrothers.com/ir/meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、法令、定款及び企業倫理の厳格な遵守が社会的信頼の確立に不可欠であることに鑑み、企業活動の遂行において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付ける。
 - ロ. 当社は、役職員にコンプライアンスの重要性を周知、徹底するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、誠実かつ公正な企業活動を全うするよう指導する。
 - ハ. 当社は、社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力に対しては組織的かつ毅然とした態度で臨む。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、「文書管理規程」を制定し、これに基づき、取締役会、経営会議その他の重要会議の議事録等（以下「取締役の職務執行に係る情報」という。）について適切に保存、管理する。
 - ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、継続的にリスクを把握し、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の被害の拡大防止のため、全社的にリスク管理に取り組む。
 - ロ. 当社は、「危機管理規程」を制定し、これに基づき、経営に重大な影響を与える事故、大地震、テロ等の危機が発生した場合の緊急連絡体制を整備するとともに、緊急対策本部の設置等、被害の早期復旧のために必要な体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することにより、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行う。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、職務執行の牽制機能を担う。
 - ロ. 取締役会の下部組織として、常勤取締役等で構成される経営会議を設置し、原則として週次で開催し、取締役会が決定した経営の基本方針に基づく経営の執行にかかわる事項の協議、意思決定、各取締役からの報告及び情報の共有化等を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社における株主総会付議事項、取締役の選任その他重要事項については、当社と事前協議のうえ当社の承認を得るものとし、また、当社は、子会社から定期的に業務の状況について報告を受けることを通じて子会社業務を管理する。
 - ロ. 当社は、当社グループ全体のリスクの把握及び管理に努める。子会社は、自らリスクへの対応を図るとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクへの対応については、当社が方針を示したうえで支援する。
 - ハ. 当社は子会社に対し、当社グループの経営の基本方針を周知するとともに、子会社の取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、各子会社の業務の特性に則した経営管理を支援する。
 - ニ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針を「コンプライアンス・マニュアル」に定め、これを徹底するよう子会社に周知する。
 - ホ. 当社は子会社に対し、定期的に内部監査室による監査を行うとともに、当該監査の結果に基づいて、子会社との間で必要な協議を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人（監査役補助者）を置くことを求めたときには、取締役会でその人数及び権限等を協議の上、決定する。
 - ロ. 監査役がその職務を補助すべき使用人に係る人事評価、異動の他、当該使用人に対する取締役からの指揮命令の排除等、独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項については、監査役の意向を最大限尊重し、取締役会で協議の上、決定する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定の事項のみならず、当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令遵守状況その他のコンプライアンス上の問題点につき、速やかに、当社若しくは当社子会社各社の担当部署を介し又は直接に当社監査役に報告する。
 - ロ. 当社監査役は取締役会の他、各種重要会議への出席を通じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して必要な報告を求めることができる。

ハ. 当社及び当社子会社は、コンプライアンス上の問題点について、前各号の報告をしたことを理由として、当該報告者に不利益な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ. 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求等に従い速やかに応じるものとする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、定例の監査役会を原則として毎月1回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議の機会を確保する。

ロ. 当社は、監査役が取締役との定期的な意見交換の実施等により、重要な経営課題、監査役による監査の実施状況等について意見を交換し、監査が実効的に行われる体制の確保に努めるものとする。

ハ. 当社は、監査役が、内部監査室及び会計監査人と連携し、定期的な意見交換の実施等により監査情報の共有を図ることができる体制をとるものとする。

ニ. 取締役及び使用人は、業務及び財務の状況等に関して定期的に監査役監査を受け、監査役から依頼された議事録、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を監査役に提出する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

イ. 当社は、財務報告の信頼性を重視し、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全なディスクロージャー経営を実践する。

ロ. 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、事実に基づく適正な財務報告を適時に開示することにより情報開示の透明性及び公平性を確保する。

ハ. 当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、内部統制の適切な整備及び運用に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

取締役会を19回(ほか書面決議10回)開催し、経営上の重要な事項の決定を行うとともに、月次の経營業績の分析や必要な施策等を検討しました。

監査役会を17回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査をしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行状況並びに内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。

内部監査室は、業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の運用状況の評価及び改善に取り組みました。

② コンプライアンスについて

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、グループ全体で法令遵守体制の強化に取り組んでおります。また、情報セキュリティについての研修等、コンプライアンスに関する研修を実施しました。

③ リスク管理について

当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体でリスクを把握するよう取り組んでおります。事案ごとにリスク管理を行うほか、リスク管理年度計画を定め、リスクの管理方法を改善するための活動を実施しております。

子会社における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社と事前協議をし、当社の承認を得ることを徹底することで、子会社の経営管理を行いました。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 25社
- ・主要な連結子会社の名称
ファーストブラザーズキャピタル(株)
ファーストブラザーズ投資顧問(株)
ファーストブラザーズディベロプメント(株)
(株)東日本不動産
フロムファーストホテルズ(株)

(株)応実堂につきましては、当連結会計年度において株式を取得したことから、同社及び同社子会社2社を、連結の範囲に含めております。また、和田倉地所合同会社につきましては、当連結会計年度において匿名組合出資したことから、和田倉建物管理合同会社につきましては、当連結会計年度において重要性が高まったことから、丸の内ホスピタリティマネジメント合同会社、(株)ホットスタイルにつきましては、当連結会計年度において新たに設立したことから、連結の範囲に含めております。

七里ヶ浜計画合同会社につきましては、当連結会計年度において匿名組合契約が終了したことから、清水門管理(株)につきましては、当連結会計年度において清算終了したことから、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は、当連結計算書類に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
丸の内建物(株)
- ・連結の範囲から除いた理由

丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、会社計算規則第63条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
 - ・主要な会社等の名称
クレジット・ギャランティ2号合同会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称
丸の内建物(株)
 - ・持分法を適用しない理由
丸の内建物(株)は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、会社計算規則第69条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。
その他については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。
- ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況
該当事項はありません。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用している会社の数は8社であります。

連結子会社のうち、連結決算日又は連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算に基づく計算書類を使用している会社の数は6社であります。

上記いずれの場合も、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

八. 棚卸資産

- ・販売用不動産（不動産信託受益権を含む。）、仕掛販売用不動産
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
- ・商品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ・原材料及び貯蔵品
主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～52年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

八. 長期前払費用

定額法を採用しております。

二. 繰延資産

・創立費

支出時に費用処理しております。

・株式交付費

支出時に費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 投資運用事業

投資運用事業においては、主として契約期間における投資案件の管理・運営報酬のほか、物件取得時や物件売却時の成功報酬を収益として認識しております。契約期間中の管理・運営業務の履行義務は、業務が提供される一定の期間にわたり充足されるものであり、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。また、投資案件の取得又は売却に係る業務の履行義務は、投資案件を取得又は売却される一時点で充足されるものであり、当該取得又は売却時点において収益を認識しております。

ロ. 投資銀行事業

投資銀行事業においては、主として不動産売却売上、不動産賃貸売上を収益として

認識しております。不動産売却につきましては、顧客との不動産等売買契約に基づいて、不動産の引渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は一時点で充足されるものであるため、当該引渡し時点において収益を認識しております。また、不動産賃貸につきましては、リース取引に関する会計基準等を適用して賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

ハ. 施設運営事業

施設運営事業においては、顧客へのサービスの提供を履行義務として識別しております。これらはサービス提供時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ハ. ヘッジ方針

金利の変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間又は18年間で均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、個々の資産の取得価額に算入しております。なお、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

ロ. 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、連結計算

書類に含め、総額にて表示しております。

連結対象となった匿名組合における当社グループ以外の匿名組合員の出資持分は「非支配株主持分」とし、当社グループ以外の匿名組合員への損益分配額は「非支配株主に帰属する当期純利益」にそれぞれ含めております。

八. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

二. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より、個々の資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。

これは、従来、居住用賃貸建物を主として免税事業者である連結子会社が取得していたため資産に係る消費税等相当額は個々の資産の取得原価に算入されておりましたが、居住用賃貸建物を課税事業者である連結子会社が取得する案件が増加したことに伴い、当該連結子会社においても免税事業者である連結子会社と同様に資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入することが、適切な期間損益の把握においてより合理的であると考えたためであります。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が643千円増加し、販売費及び一般管理費が77,369千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は

それぞれ76,725千円増加しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りに関する注記)

(販売用不動産等の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (千円)
販売用不動産	46,956,270
仕掛販売用不動産	3,479,627

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

販売用不動産及び仕掛販売用不動産は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、期末における正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として売上原価に計上しております。

正味売却価額は、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額またはそれに準ずる評価額に基づき算定しております。評価額の算定は、主に収益還元法を採用しており、個々の不動産毎に過去実績や市場の動向等を加味した運用収益及び還元利回りを踏まえた上で決定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、一定期間継続するものの評価に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

当連結会計年度において販売用不動産及び仕掛販売用不動産にかかる評価損は計上しておりませんが、将来の不動産市況の変動等により運用収益等が大きく変動した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において評価損の計上が必要になる等、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (千円)
有形固定資産	23,393,705
無形固定資産	1,148,372
減損損失	10,003

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準に従い、減損の兆候があると判断した資産グループのうち収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合に、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額またはそれに準ずる評価額に基づき算定しております。また、使用価値については、事業計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローを割引率で割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、その前提となる賃料、空室率、賃貸費用等について、市場動向、過去の実績等を総合的に勘案し決定しており、割引率については、金利推移等固有のリスクを反映し設定しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、一定期間継続するものの評価に与える影響は限定的であるとの仮定を置いております。

経済環境の悪化等により収益性が低下する等評価の前提条件が変動した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において減損損失が計上され、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 流動負債の「その他」うち、契約負債の残高 284,738千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

信託預金	581,889千円
販売用不動産	39,272,925千円
建物及び構築物	11,054,727千円
機械装置及び運搬具	711,866千円
土地	10,356,079千円
その他（流動資産）	98,832千円
その他（投資その他の資産）	410,205千円
計	62,486,527千円

② ①に対応する債務

短期借入金	986,657千円
1年内返済予定の長期借入金	2,019,090千円
長期借入金	49,064,204千円
計	52,069,952千円

③ ノンリコースローン（非遡及型融資）に対する担保提供資産

信託預金	284,647千円
販売用不動産	6,474,600千円
その他（流動資産）	79,841千円
計	6,839,089千円

④ ③に対応する債務

ノンリコース1年内返済予定長期借入金	119,700千円
ノンリコース長期借入金	4,940,000千円
計	5,059,700千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 1,985,078千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,445,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年1月20日 取締役会	普通株式	378,628千円	27円	2021年11月30日	2022年2月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年1月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	420,698千円	30円	2022年11月30日	2023年2月2日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 238,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、組合出資金等であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約に係るものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に賃貸不動産等の取得資金調達を目的としたものであり、最終返済期日は、決算日後で最長33年後であります。なお、借入金の金利は、一部の借入金を除き変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である売掛金及び投資有価証券について、担当部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスクを軽減するため、一定条件の下でデリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用することとしております。また、当社グループのデリバティブ取引に係る業務は、社内規程に従って執行・管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(*2)	83,404	83,404	-
(2)敷金及び保証金	453,113	447,105	△6,007
資産計	536,517	530,510	△6,007
(1)長期借入金	50,678,274	50,475,570	△202,703
(2)ノンリコース長期借入金	4,940,000	4,940,000	-
負債計	55,618,274	55,415,570	△202,703
デリバティブ取引(*3)	21,987	21,987	-

(*1)「現金及び預金」、「信託預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「ノンリコース1年内返済予定長期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるための時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	124,062
組合出資金等	347,029

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	83,404	—	—	83,404
デリバティブ取引 通貨関連	—	21,987	—	21,987
資産計	83,404	21,987	—	105,392

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	447,105	—	447,105
資産計	—	447,105	—	447,105
長期借入金	—	50,475,570	—	50,475,570
ノンリコース長期借入金	—	4,940,000	—	4,940,000
負債計	—	55,415,570	—	55,415,570

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、返還時期を見積もったうえ、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びノンリコース長期借入金

これらの時価は、元利息の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東日本エリアその他の地域において、賃貸を目的としてオフィスビルや商業施設等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 18,155,612千円

時価 20,789,530千円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額または、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等であります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計
	投資運用事業	投資銀行事業	施設運営事業		
不動産売却	－	7,230,280	－	－	7,230,280
不動産賃貸 (注) 1	－	4,728,244	－	－	4,728,244
その他 (注) 1	929,506	154,370	974,391	267,700	2,325,969
外部顧客への 売上高	929,506	12,112,896	974,391	267,700	14,284,494
顧客との契約 から生じる収 益	929,506	10,122,298	974,391	267,700	12,293,896
その他の源泉 から生じる収 益 (注) 1	－	1,990,597	－	－	1,990,597

(注) 1. 投資銀行事業における不動産賃貸、その他の売上高の一部につきましては、主にリース取引に関する会計基準等を適用して認識しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務受託業務であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
契約負債	186,404千円	284,738千円

契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,536円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	84円17銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社における会社分割及び株式譲渡)

当社の連結子会社である富士ファシリティサービス株式会社は、同社の完全子会社として新たに設立したF F S株式会社に対して、2022年12月1日付でC R E事業（ファシリティマネジメント業務及びプロパティマネジメント業務）及びB P O事業（事務受託業務）を吸収分割の方法で承継させた上で、F F S株式会社の全株式を国内法人に譲渡いたしました。なお、連結子会社である富士ファシリティサービス株式会社は、2022年12月1日付で桜門地所株式会社に商号変更しております。

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 C R E事業及びB P O事業

事業の内容 ファシリティマネジメント業務、プロパティマネジメント業務及び事務受託業務

(2) 企業結合日

2022年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

富士ファシリティサービス株式会社（当社の連結子会社）を分割会社、F F S株式会社（当社の連結孫会社）を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

F F S株式会社（当社の連結孫会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

本会社分割は、株式譲渡を目的として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

分離先企業（国内法人）の名称については、譲渡契約上の守秘義務に基づき非開示とさせていただきます。

(2) 分離した事業の内容

C R E 事業及び B P O 事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、継続的に事業ポートフォリオを見直しており、成長に向けて、あらゆる選択肢を検討した中で、今回譲渡対象となる C R E 事業及び B P O 事業の成長ポテンシャルを最大化することができる第三者への売却が最善と判断し、本件株式譲渡を実行いたしました。

(4) 事業分離日

2022年12月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 616,525千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	241,371千円
固定資産	19,501
資産合計	<u>260,873</u>
流動負債	188,089
固定負債	579,296
負債合計	<u>767,385</u>

(3) 会計処理

F F S 株式会社の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上する予定です。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

投資運用事業（C R E 事業）及びその他事業（B P O 事業）

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	1,136,992千円
営業利益	174,117

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（2016年3月31日以前に取得の附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～24年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、受取配当金及び匿名組合配当益となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。匿名組合配当益については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券の評価基準及び評価方法 ロ.その他有価証券」をご参照ください。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いによっておりますが、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

(資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)

従来、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用として販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より、個々の資産の取得原価に算入する方法に変更いたしました。

これは、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (会計方針の変更) (資産に係る控除対象外消費税等の会計処理の変更)」に記載の理由から、連結グループ会計方針を見直したことによるものであります。

この結果、当事業年度の損益計算書に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産	
関係会社株式	2,886,083千円
その他の関係会社有価証券	2,434,404千円
預け金	76,631千円
その他（投資その他の資産）	330,205千円
計	5,727,325千円

② ①に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	277,404千円
長期借入金	5,663,006千円
計	5,940,410千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 135,902千円

(3) 保証債務（保証類似行為を含む）

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ファーストブラザーズキャピタル(株)	23,998,109千円
(株)東日本不動産	3,801,076千円
半蔵門建物管理合同会社	3,076,330千円
その他3社	6,724,815千円
計	37,600,330千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,711,641千円
② 短期金銭債務	629,484千円
③ 長期金銭債務	2,000,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,959,390千円
売上原価	48,233千円
販売費及び一般管理費	
出向負担金（注）	△456,058千円
地代家賃（注）	△123,336千円
支払手数料	1,200千円
営業取引以外の取引高	110,004千円

（注）関係会社からの出向負担金収入、受取地代家賃は、販売費及び一般管理費の出向負担金、地代家賃勘定においてマイナス（△）表示しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	421,710株
------	----------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	20,113千円
資産除去債務	11,454千円
株式出資金評価損	15,791千円
株主優待引当金	8,410千円
その他	5,501千円
繰延税金資産小計	61,272千円
評価性引当額	△36,279千円
繰延税金資産合計	24,992千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,078千円
繰延税金負債合計	△19,078千円
繰延税金資産の純額	5,914千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ファースト ブラザーズ キャピタル (株)	所有 直接100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 債務保証 債務被保証 役員の兼任 匿名組合出 資先	経営指導料 の受取 (注) 1	33,600	未 収 入 金	100,223
				設備使用料 の受取 (注) 2	15,840		
				事務所賃料 の受取 (注) 3	114,600		
				出向負担金 の受取 (注) 4	317,585		
				連結納税の 立替回収	353,528		
				委託料	13,200	未 払 金	135,721
				資金の被立 替	119		
				資金の被立 替支払	1,760		
				連結納税に よる被立替 匿名組合出 資	135,721	その他の関 係会社有価 証	5,703,366
				匿名組合出 資一部償還	650,000		
				匿名組合出 資一部償還	2,159,457		
				匿名組合出 資配当益の 受領	855,406		
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	650,000	-	-
				債務保証 (注) 6	23,998,109		
債務被保証 (注) 16	2,350,000	-	-				

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)																																																								
子 会 社	ファースト ブラザーズ 投資顧問(株)	所有 直接 100.0%	経営指導・ 業務委託契 約 出向契約 資金の一時 貸借 役員の兼任	資金の預り (注) 5	-	預 り 金	440,000																																																								
				資金の返還 (注) 5	-			子 会 社	ファースト ブラザーズ ディベロプ メント(株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借 債務保証	資金の預け (注) 5	-	預 け 金	1,325,000	債務保証 (注) 14	918,415	-	-	子 会 社	(株)東日本不 動産	所有 直接 99.6%	担保受入れ 業務委託契 約 出向契約 資金の借入 (注) 9 債務保証 役員の兼任 匿名組合出 資先	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	5,412,120	-	-	匿名組合出 資	125,000	その他の関 係会社有価 証 券	6,488,404	匿名組合出 資一部返還	32,100	匿名組合出 資配当益の 受領	385,486	匿名組合出 資配当益の 現金分配	407,530	借入金の返 済	400,000	長期借入金	2,000,000	利息の支払	23,473	未払費用	15,134	債務保証 (注) 8	3,801,076	-	-	資金の一時 預け (注) 5	-	預 け 金	120,000	子 会 社	富士ファシ リティサー ビス(株)	所有 直接 99.3% 間接 0.7%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	3,314,057	-	-	-	-
子 会 社	ファースト ブラザーズ ディベロプ メント(株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借 債務保証	資金の預け (注) 5	-	預 け 金	1,325,000																																																								
				債務保証 (注) 14	918,415	-	-	子 会 社	(株)東日本不 動産	所有 直接 99.6%	担保受入れ 業務委託契 約 出向契約 資金の借入 (注) 9 債務保証 役員の兼任 匿名組合出 資先	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	5,412,120	-	-	匿名組合出 資	125,000	その他の関 係会社有価 証 券	6,488,404					匿名組合出 資一部返還	32,100	匿名組合出 資配当益の 受領	385,486	匿名組合出 資配当益の 現金分配	407,530			借入金の返 済	400,000	長期借入金	2,000,000	利息の支払	23,473	未払費用	15,134	債務保証 (注) 8	3,801,076	-	-	資金の一時 預け (注) 5	-	預 け 金	120,000	子 会 社	富士ファシ リティサー ビス(株)	所有 直接 99.3% 間接 0.7%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	3,314,057					-	-	-	-	関係会 社 長期貸付金	191,500
子 会 社	(株)東日本不 動産	所有 直接 99.6%	担保受入れ 業務委託契 約 出向契約 資金の借入 (注) 9 債務保証 役員の兼任 匿名組合出 資先	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	5,412,120	-	-																																																								
				匿名組合出 資	125,000	その他の関 係会社有価 証 券	6,488,404																																																								
				匿名組合出 資一部返還	32,100																																																										
				匿名組合出 資配当益の 受領	385,486																																																										
				匿名組合出 資配当益の 現金分配	407,530																																																										
				借入金の返 済	400,000	長期借入金	2,000,000																																																								
				利息の支払	23,473	未払費用	15,134																																																								
				債務保証 (注) 8	3,801,076	-	-																																																								
資金の一時 預け (注) 5	-	預 け 金	120,000																																																												
子 会 社	富士ファシ リティサー ビス(株)	所有 直接 99.3% 間接 0.7%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	3,314,057	-	-																																																								
				-	-	関係会 社 長期貸付金	191,500																																																								
				利息の受取	1,627	未収入金	4																																																								

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	Alley (株)	所有 直接 100.0%	資金の一時 貸借	資金の預け (注) 5	-	預 け 金	98,000
子 会 社	和田倉地所 合同会社	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先	匿名組合出 資	510,000	その他の関 係会社有価 証 券	484,414
				匿名組合出 資配当損の 負担	25,585		
				経営指導念 書等 (注) 13	1,319,700	-	-
子 会 社	半蔵門建物 管理合同会 社	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 債務保証 債務被保証	匿名組合出 資	2,092,000	その他の関 係会社有価 証 券	2,693,721
				匿名組合配 当益の受領	320,235		
				匿名組合配 当益の現金 分配	210,000		
				当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	2,068,800	-	-
				債務保証 (注) 10	3,076,330	-	-
				債務被保証 (注) 17	2,068,800	-	-
子 会 社	合同会社 R H-ONE	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 債務保証	債務保証 (注) 11	563,574	-	-
子 会 社	合同会社ふ じのくに小 山土地建物	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先 (注) 12	匿名組合出 資	525,000	その他の関 係会社有価 証 券	2,994,354
				匿名組合出 資配当損の 負担	5,956		

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	七里ヶ浜計 画合同会社	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先	匿名組合出 資一部償還	50,000	その他の関 係会社有価 証 券	-
				匿名組合配 当益の受領	10,644		
				匿名組合配 当益の現金 分配	12,301		
子 会 社	平川門管理 合同会社	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先	匿名組合配 当益の受領	191,197	その他の関 係会社有価 証 券	1,389,187
				匿名組合配 当益の現金 分配	220,000		
				経営指導念 書等 (注) 13	2,950,000	-	-
子 会 社	合同会社ジ ーケーゼロ キュウ	所有 間接 100.0%	匿名組合出 資先	匿名組合配 当益の受領	13,324	その他の関 係会社有価 証 券	496,353
子 会 社	田安門管理 (株)	所有 直接 50.0% 間接 49.9926%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	467,250	-	-
				-	-	関係会 社 長期貸付金	485,000
				利息の受取	5,820	未 収 入 金	4,400
子 会 社	桔梗門管理 (株)	所有 直接 50.0% 間接 49.9956%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	1,056,140	-	-
				貸付金の回 収	166,716	関係会 社 長期貸付金	755,000
				利息の受取	10,874	未 収 入 金	3,822
子 会 社	(株)杜乃	所有 直接 50.0% 間接 49.9956%	担保受入れ	当社銀行借 入に対する 担保提供 (注) 7	528,290	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)長野ホテル犀北館	所有 直接 99.09% 間接 0.909%	担保受入れ 債務保証 債務被保証 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借入に対する担保提供(注) 7	2,350,000	-	-
				債務保証(注) 15	973,126	-	-
				債務被保証(注) 16	2,350,000	-	-
				資金の貸付	2,800,000	関係会社 長期貸付金	2,800,000
				利息の受取	13,956	未収入金	6,147
子 会 社	(株)マナティ一箱根	所有 直接 97.0% 間接 2.9956%	担保受入れ 資金の貸付 (注) 9	当社銀行借入に対する担保提供(注) 7	442,200	-	-
				資金の貸付	45,000	関係会社 長期貸付金	460,000
				利息の受取	5,071	未収入金	468

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 設備使用料については、実績額を勘案の上、決定しております。
3. 事務所賃料については、当社と貸主との賃貸借契約書に基づく賃借料を基準として決定しております。
4. 出向負担金については、出向者に対する支給額を勘案の上、決定しております。
5. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金額への記載は行っておりません。
6. ファーストブラザーズキャピタル(株)の借入(23,998,109千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
7. 当社は、銀行借入に関して担保提供を受けております。
8. (株)東日本不動産の借入(3,801,076千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
9. 資金の借入・貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
10. 半蔵門建物管理合同会社の借入(3,076,330千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
11. 合同会社RH-ONEの借入(563,574千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
12. 当社は、合同会社ふじのくに小山土地建物を営業者とする匿名組合に対し、出資をしております。なお、2022年11月末現在の匿名組合出資比率は、97.1%であります。

13. 金融機関からの借入に対し、経営指導念書等を差し入れております。
14. ファーストブラザーズディベロプメント(株)の借入(918,415千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
15. (株)長野ホテル犀北館の借入(973,126千円)につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
16. 当社の借入(2,350,000千円)につき、債務被保証を受けたものであります。なお、保証料は、授与しておりません。
17. 当社の借入(2,068,800千円)につき、債務被保証を受けたものであります。なお、保証料は、授与しておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産	1,334円66銭
(2) 1株当たり当期純利益	58円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「8.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。